

(【参考掲示】厚生労働本省調達案件)

※本件に関する問合せ先：下記3(1) 厚生労働本省 03-5253-1111 (内線 5380)

平成 26 年 10 月 16 日

入札公告

下記により一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局
労災管理課長 木塚 欽也

支出負担行為担当官
厚生労働省職業安定局
雇用保険課長 奈尾 基弘

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

福岡市グローバル創業・雇用創出特区における「雇用労働相談センター」設置事業

(2) 調達件名の仕様書等 入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間 平成 26 年 11 月 14 日（予定）から平成 27 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所

(5) 入札方法 入札金額は総価を記入すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記3(2)に定める期日までに、企画書等（以下「提案書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 25・26・27 年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納が無いこと。（直近 2 年間の労働保険料の未納が無いこと。）
- (7) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 提案書類の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省労働基準局労働条件政策課
労働契約事業係 担当：神子沢、飯野
電 話 03-5253-1111（内線 5380）
- (2) 提案書類の受領期限
平成 26 年 10 月 31 日（金）17 時 00 分
- (3) 提案書類の提出方法
原則、(1) まで直接提出すること。
郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、(1) あてに提案書類の受領期限に到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省労働基準局労災管理課
経理係 山崎、増田
電 話 03-5253-1111（内線 5445）
- (2) 入札説明会の日時及び場所
平成 26 年 10 月 22 日（水）16 時 00 分
於：東京都千代田区霞が関 1-2-2
中央合同庁舎第 5 号館厚生労働省労働基準局第 2 会議室（16 階）
及び
福岡市博多区博多駅東 2-11-1
福岡合同庁舎福岡労働局内
※ なお、福岡労働局での入札説明会については、テレビ会議システムに

よるものとする。また、会場の都合により、参加者は1社につき1名とする。

(3) 入札書の受領期限

平成26年10月31日（金）17時00分

(4) 入札書の提出方法

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出の上、紙入札方式によることができる。

なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

(5) 開札の日時及び場所

平成26年11月5日（水）16時15分

於：中央合同庁舎第5号館 厚生労働省入札室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を平成26年10月31日（金）10時00分までに提出しなければならない。

なお、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評

価点の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。